

令和5年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年6月13日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年6月13日 午後2時55分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	3番 難波 文美 4番 加賀山 瑞津子					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時00分 開会

- 議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。
- ◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。
- ◎議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、3番、難波文美議員の一般質問です。3番、難波文美議員。
- 議員（3番 難波 文美さん） はい。皆さんおはようございます。北口町政となってから初の定例議会一般質問をさせていただきます。3番議員、難波文美でございます。北口新町長におかれましては、合併20周年を迎えた記念すべきこの年に、人口1万4,423人、5,855世帯の町民生活のかじ取りという大きな使命を付託されましたので、今後4年間は、心身の御健康に留意され、常に町民ファーストの調整に御尽力いただきますよう御期待申し上げます。それでは、通告に従いまして、質問を続けてまいります。まず最初に、マイナンバーカードの利用による個人情報漏えい防止の対策についてでございます。デジタル庁によるマイナンバーカードの交付申請は、2020年から進められてきました。マイナポイント事業が実施されてから全国的なカードの取得率は高くなりましたが、将来的に保険証と免許証が一体化されるという可能性、可能性と申しますか、そのように決まったわけですが、特にマイナ保険証の問題点をめぐっては、皆様御存じのように、5月の連休明けから連日、マスコミそして新聞報道、SNSによって報道拡散されております。7,300件に及ぶ誤った個人情報の登録や、個人情報が閲覧されるなど、情報漏えいの問題点が数多く浮かび上がっております。町のマイナンバーカードに取得の取得に伴う現状や、住民が安心してサービスを利用するための今後の対策を問うてまいります。
- ◎議長（森岡 勉君） 町長。
- 町長（北口 俊朗君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。マイナンバーカードにめぐりましては、5月に入ってコンビニで他人の証明書が発行された事例が複数見つかって以来、その後様々な問題事例が浮き彫りになっております。例えばマイナンバーと一体化した保険証に別人の情報登録であったり、公金受取口座を別人のマイナンバーカードに登録されてあったり、マイナポイントの誤って別人に付与されたりといった問題が起きているようであります。入力ミスやシステム不備であったり、人的ミスが主な要因とされておりますけれども、本町におきましては今のところ、問題事例等は起きてないと聞いております。本町においても、昨年度マイナンバーカード取得のために、日曜開庁そして出張申請等を通じて、推進を図ってまいりました。取得率につきましては、令和5年3月末に初めて、全国平均を上回った状況と聞いております。御質問のマイナンバーカード取得に伴う現状そして住民が安心してサービスを利用する

ための今後の対策につきましては、担当課長よりお答えさせます。よろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 今町長からございましたように広報紙の3月号では、この漫画のような形でマイナンバーカードの取得についてのですね、啓蒙をされておまして、多くの住民の方から、とてもおもしろかったとか分かりやすかったとか、取ろうと思った、そういう声を聞いたところでございますし、また6月号では、日曜日の開庁ですね、日曜日にもマイナンバーカードを取得できるようにということで、町のほうで考えていただいているということは周知、存じております。まず一つ目なんですけど、現時点での町民のマイナンバーカード取得の状況についてお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい。あさぎり町におけるマイナンバーカードの取得状況は、4月末現在で71.8%であります。69.8%であります。次に、世代別の状況をお送りします。ただいまお送りさせていただきましたのは、5月29日現在のあさぎり町におけるマイナンバーカード年代別の取得状況であります。取得率が最も高いものは、70歳代で81%、最も低い世代は100歳以上で21%、次いで90歳代で35%であります。なお、あさぎり町における取得率平均を下回っているのは、10歳未満67%、20歳代66%、30歳代68%、80歳代65%であります。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ありがとうございます。40代50代の世代が1番多くとっているということになっていると思いますが、二つ目にですね、マイナンバーカードと電子証明書の有効期限、そして私も更新手続を1回やりましたけれども、その手続等について、制度説明になるかと思いますが、デジタル審議監のほうからお願いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。マイナンバーカードの有効期間につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されております個人番号、個人番号カード特定個人情報の提供等に関する命令というものが、総務省のほうにおいて平成26年に定められておまして、こちらのほうにですねマイナンバーカードの有効期限について、マイナンバーカードの発行の日において18歳以上の方については10年、18歳未満の方については5年というふうに規定されております。また、御質問のございました電子証明書の有効期間についてでございますけれども、こちらですね、電子証明等に係る地方公共団体情報システム機能認証業務に関する法律施行規則という総務省令のほうにおいて、有効期間は5年と規定されております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、詳しい説明をいただきました。取得をしましてからあっという間に更新が来たなということで忘れておまして、窓口に行ってますね、それが分かりましたけれども、このように更新忘れとか、そういうこともこれからあるのかなあというふうに感じております。3番目のですね、医療機関などにおいて、今年の4月からマイナ保険証の利用シ

システム導入、これは原則義務化となり、なっております。人吉球磨管内の病院や薬局でのマイナ保険証の利用状況というのは、どのようになっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） マイナ保健証に、マイナ保険証を活用したオンライン資格のシステムの、まず、町内の導入状況ですけれども、5月21日現在で医療機関は5か所、薬局では6か所、まだ導入していない医療機関は7か所、薬局で1か所でございます。また、人吉球磨郡管内のマイナ保険証を活用したオンライン資格確認システムの導入状況ですけれども、これも5月21日現在で医療機関は83か所、薬局では55か所となっております。全体数についてはですね、人吉球磨の医療機関、薬局の全体数については、把握出来ておりません。はい、以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町内ではそんなにたくさんないということでもまだ7か所は未導入ということなんですけど、ここでそのマイナ保険証を実際に使われていて、何かあったトラブルとか、そういう報告はないということでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） 町内の医療機関で、マイナ保険証を使ってトラブル等があったかどうかは、町民課においての苦情や相談はありませんので、ただいまのところは確認は出来ておりません。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。まだマイナーカードを保険証として使っている人が少ないのか、まだ使っていないのか、そういう現実もあるのかなというふうに今感じておりますが、マイナンバーカードがここまでですね、連日私たち一般の生活者に、こう染み渡るようにですね、いろんな報道がなされてきているというこの現実を見ましたらですね、本当にこの保険証が廃止されたらですねどうなるのかなと心配のほうが大きいわけですね。しかし先日、閣議決定なされたので、もう必ずこれは保険証が一体化するということですね。ではその保険証が廃止された後に、懸念される問題として、マイナカードを持っていない人への対応、そして持っている人がカードを紛失した場合、そういう懸念が私は考えられると思うんです。ゆくゆくは公金の受け取り、そういうことも含めて、今後町民がマイナカードを安全に利用できる対策、そういうものは現時点で考えられているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。まず、御指摘のございました、保険証が廃止された後の懸念というところでございますけれども、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることが出来ない方の対応というところについては、当初懸念されるところではあったんですけれども、この点につきましては、本人の申請に基づいてですね、各保険者が資格確認書というものを提供する仕組み。これを構築するというところでデジタル庁総務省厚生労働省の3省庁によって検討がなされているものと聞き及んでおります。同3省庁による検討会においてですね、今年の2月に示されました中間取りまとめという資料によりますと、資格確

認書の発行については、現行の保険証と同様に無償である旨が記載されております。またマイナンバーカードの紛失などの場合にもですね、こういった資格確認書を必要とする事態というのは想定されますので、これもまた必要な仕組みであると言えるのではないかと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。資格確認書という、証明書が出るということなんですね。それは今持っている保険証と一緒にかなというふうな気がするんですけども、その資格確認書においても、切替えとか、そういうものが必要になってくるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。今まさに厚生労働省等においてですね資格確認書の仕組みをどうするかというところが検討されているものかと認識しておりますけれども、現時点で把握しております情報で申し上げますと、資格確認書については、我々生活者がですね、各保険者に対して申請をすることで1年に限って、有効なものとして交付していただけるものと聞いておりますので、資格確認書を利用したいという方については、毎年毎年の更新作業というのは必要になってきてしまうのかなと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。毎年の更新ということになりますと、今持っている健康保険証と本当に同じだなというふうに感じておまして、まだ仕組みづくりの最中ということで、今のような答弁ということですね。で、実はですねこのように連日、不安をあおるような、事実ではあると思うんですけどもそういうことを聞きまして、マイナカードを持つこと自体に不安とか、デメリットを感じておられる住民が既にもう取ってしまっていて取得しているカードもこれを返納したいとですね、おっしゃってる方もいらっしゃいます。それは可能であるのか、またその返納の手続というのが分かっているればお知らせいただきたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。例えば国外に転出するべきときですとか、そういったときには場合によってはマイナンバーカードですとかその通知カードの返納というのが必要になるような場合があるように聞いておりますけれども、やはり政府のほうでも言われておりますけれども、マイナンバーカード、これからのデジタル社会のパスポートとも言えるような、非常にデジタル技術を活用した住民サービスですとか、あらゆるデジタルサービスを活用する際のかぎになってくるようなものでございますので、極力、住民の方々には保持していただきたいというのが我々の本音でございます。一方で、御指摘のとおり、マイナンバーカードについては、ちょっと、住民の方々にも、不安を抱かせてしまうような報道が出ておりますので、我々としてもですね、広報紙ですとか、そのほかの媒体等でですねマイナンバーカードの信頼性、

安全性というところは、声高に主張していきたいなと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。取得はあくまで任意であるということ、義務化されていないという点です、やはり住民の方が、そういう気持ちを持たれたということですのでお伝えをしておきます。昨日の衆議院決算行政監視委員会におきまして、岸田総理大臣は、今回のトラブルとかミスについて陳謝をされましたが、最終的にデジタル審議監がおっしゃったように、デジタルパスポート、その社会をつくっていくために取組を推進していくという御答弁でございました。しかしその後にはですね、地方公務員の年金運営をしている地方職員共済組合、そちらのマイナポータルを通じて、他人の年金情報が見られたというトラブルまで確認をされております。非常に私たちの生活に直接的なメリットよりもですね、どうしても危険性に対する不安のほうが、今のところは大きいのではないかと思います。真のメリットが享受できるようなデジタル社会になることが私たちの望みでありますので、町長、そしてデジタル審議監を筆頭にですね、執行部におきましては、私たち住民の生命と財産を守ることに、それを最優先に今後もしっかりと国政に対しても、チェック機能を注視をしていただきたいというふうをお願いをして、一つ目の質問を終わります。次に、北口町長の所信表明に対する質問に移ります。一つ目は所信表明、五つの重点目標の一つに掲げられました子育て世代への取組の中で、小・中学校の給食費、そして保育料の無償化、こども医療費助成事業の改善として、窓口負担をなくすとされておりました。そのための具体的な財源、それに伴う課題について、どのような認識を持たれて、持たれているのかを問うてまいります。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。所信表明の中で子育て世代への支援策につきまして、今申し上げられたように、給食費そして保育園の無償化、そしてこども医療費助成事業の改善として、窓口負担をなくすと掲げております。財源的に一斉にこれを取り組んでいくということは、非常に無理があると思います。当然、国の少子化対策の動向を見ながらということになりますけれども、できることから段階的に実施していきたいと考えております。ですから、現在、具体的な財源につきましては、実施時期であったり、事業費であったり、そういう様々な手法を検討する必要があります、ありますので、この場で明言することはひかえますが、差し控えますけれども、現時点では、そのように考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町長から率直にですね、現在のお考えは言っていましたので、理解をいたしました。学校給食の無償化についてなんですけれども、これ近隣町村で無償化されていない自治体というものはどれほどあるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 給食費の現在無償化をしております、管内の状況ですけれども。湯前とあさぎり町と人吉を除きます町村につきまして、無償化を実施済みということでもあります。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。湯前町は人口が少ないので、無

償化になっていないのは意外だなというふうに今お聞きしましたけれども、いよいよあさぎり町人吉、こどもの多いところでは、まだ無償化になってないというところ。そこで町長が無償化にしたいという所信表明をされたわけですね。ただこの給食の無償化なんですけれども、ほとんど全国、無償化に向かっている、その事実を分かっております。一方で学校に通えていない子どもたち、不登校の生徒というものも必ずいるわけで、本当は学校に行ってみんなと給食を食べたいと思っている子どももいるのではないかと思います。町内の不登校児童、そしてその対象児童生徒への具体的な取組など、今、お分かりであればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。現在あさぎり町のほうで令和4年度で確認しております不登校児童、長期欠席となりますけれども、令和4年度につきましては31名、そのうちで病欠、コロナ禍の不安によって登校出来ないということの児童生徒を除きますと、24名ということになっております。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） では失礼します。不登校等の児童生徒への具体的な取組でございますが、まず、必ず家庭に連絡を入れると。そして、場合によっては家庭訪問というような形で対応しております。中には、家庭訪問しても会えない場合もございますが、しかしそのところはもうきちんとまた再度、保護者にも連絡いたしまして、家庭でのいろいろな様子等を把握するというようなことで今やっております。県内でもですけど本管内におきましても、愛の1、2、3運動プラス1というようなことで取り組んでおるところでございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。先生方には本当に、毎日頑張っていただいているなというふうに私も思っております。教職員の働き方改革、部活動などについてはですね、課題は多くあるんですけれども、明日の4番議員の質問で、議論が深まると思いますので、私からは以上で終わります。次に、保育料の現状なんですけれども、町内の園児数そして保育料金などについてお知らせ願いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。まず、町内の認定こども園並びに保育所に入園しております園児数につきましては、469人となっております。すいません令和、令和5年4月1日現在の、での数字でございますけども、469人の方が、通園されているということでございます。保育料ということでございますが、今現在保育料を納めていただいている年代のお子様としましては、0歳から2歳までの方が、保育料の負担があるという状態でございます。利用者負担の月額としましては、4月1日現在の数字で試算しましたところ月の164を、164万1,600円が4月1日現在でございますね、計算したひと月の保育料というふうになっております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。0歳から2歳は有償ということでですね支払いをされていると。所得に応じて保険、保育料というのは変わっていくというのは私も保護者だったので、知ってはいるんですけども、ちなみにですね、このあさぎり町の出生数、これは今どのように

なっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） 出生者数ですね、令和4年度ですね3月末現在で住民基本台帳に登録されております出生児の数が72名となっております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 72名、皆さんどう思われますか。もう本当に少子化問題っていうのは静かなる有事と、岸田総理大臣も以前おっしゃってたと思いますが、もう本当全国的にもですね非常に少なくなっているわけです。このこどもの数が減っているから、いろんなものを無償化して、子育てしやすい世の中にしようじゃないかという気持ちも分からなくはないわけなんですけれども、この給食費と保育料の無償化ですね、給食費を無償化したときに、今使用している食材の品質の維持管理、そういうものはできるのかなあという、危惧を感じておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、無償化によります食材への影響ということですが、今給食センターのほうでは、栄養教諭のもと、文科省から示されました学校給食摂取基準というのをもとにカロリーですね、カロリーを出しまして、また食材につきましても、あさぎり町の学校給食センターのほうで、物資の納入基準というのを定めております。そちらをですね、今後も無償化になりましたとしても、そちらをきちっと対応しながら、こどもたちには、安全安心な給食を提供していくことになると考えております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町のほうではその辺をしっかりとですね管理をしていただくということを信じていたいと思います。ただ国の政府与党ではですね、この無償化をしてしまうと、年間5,000億円かかってしまうから、優先施策ではないというですね政治家の方もいらっしゃるわけですね。まだまだこのところは慎重論かなあという気もしております。で、町長におかれましては、この学校給食の無償化、私たち議会としてですね、発議、これを昨年9月16日付けで、国会に提出しております。意見書ですね。非常に強い要望ということで出してありますけれども、これを出した後の国の動向経緯、そういうものを把握はされているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 詳しいところの把握はしてませんが、自民党案として無償化が議論されているところまでしか分かっておりません。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。冒頭で、町長が今からその財源とかそういうものを段階的にやるのかというところを考えているとおっしゃっていましたが、町の財政調整基金残高ですね、熊本県でも優秀な残高を持つてるあさぎり町と言われておりますけれども、現在の残高は幾らぐらいになっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、財政調整基金の残高ということですのでけれども、令和4年末で47億6,000万、すいません、47億6,033万590円というふうになっております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。もし、有効活用とすれば、この基金を使われるのではないかなというふうに思いましたので、残高の確認をさせていただいたところであります。しかし、物価高騰がいつまで続くのか先も見えません。また、インボイスの導入なので、小規模の自営者、高齢の労働者にも消費税の納入義務、こういうものがかけられていきます。住民の所得向上の見込みというのはほとんど立たれている状態だと私は今感じておりますし、このような増税ありきの厳しい生活状況の中です、住民サービスの何かを削って何かのための財源確保する、こういうことを続けていけるのはいつまでもつんだらうと、そういうふうにも思っております。子育て世代だけに限らずです、全ての住民が不利益を被ることのないよう、国に対しても積極的な働きかけをお願いしていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、今、御指摘がありましたように、一般的な今回の無償化についてはですね、要するに、物価高騰対策で一時的に給食費を無償化されますと高騰対策の交付金がなくなったときの対応というように、非常に今、無償化を持ち、持ち出されている町村も財源的に厳しいんじゃないかなという感じではおります。ですから、一時的なものではなくて、やはりずっと続けていく、無償化を続けていくということで、やはり関係課と協議しながらですね、財源の確保。先ほど申されましたように財政調整基金であったり、特定目的の基金であったり、そういったものを組合せによって確保していくということを念頭に検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それでは、こども医療費の助成事業、これを窓口負担なしにすることについての質問に移ります。数年前ですね、全世帯に医療費そして給食費についてのアンケートをとられました。医療費についての回答結果では、こどものいない家庭では8割、またこどものいる家庭からの回答でも6割以上の家庭が、現在の償還払いでもよいと答えられていたと私の記憶にはございます。厚生文教常任委員会でもですね、その資料を見せていただきました。仕事で忙しい保護者のために、生活福祉課でシステム改修を含めてですね、オンラインでの医療支援医療費の申請、これを簡単にできるようにというふうにしたはずなんですが、それについて不具合とか、あるいは利用者から、やはり現物支給に戻してくれと、そういう声が多かったのか、その辺をお尋ねしたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。まず医療費助成のですねネット申請につきましては、現在行っていらっしゃる方ですね、失礼しました受給者証をですね、お持ちの方で申請される方の30%程度で推移をしております。なかなか、このネット申請のほうがですね、普及しない。普及していないというところは実感しているところでございます。ネット申請において入力ミスであったりですね、そういうものをこちらで確認した場合には、スマホのほうに情報をですね、

送ったりしてお知らせをするんですけども、そういうお知らせをしてもなかなか申請をする時には、ネット申請の画面を開いて御確認をされるんですけども、申請が終わった後のまたそのスマホをですね開いて、ネット申請がきちんと行われたかどうかという確認のほうがですね、なかなかできていないというところもありまして担当のほうでですね、電話でのですね確認を行うというような事務が、ちょっと今の現在のところ多発してるかなというところは実感しております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） なるほどですね。システム導入の際にはですね、議員も、もう本当に、これで保護者の方が非常に簡単に申請も出来て、スムーズに業務が行われるというふうに期待をしてシステム導入にも賛成をしたわけなんですけれども、実はネット申請が30%止まりであること。そして執行部においての仕事が余計に煩雑になっていること、そういう事実が今、浮かび上がってきました。しかしですねこの窓口での支払い、これが不要になった際にですね、以前のようにコンビニ受診がまた増加するのではないかと、そういう不安があるわけなんですけれども、こどもの数が少なくなっていくとはいえですね、先ほどの給食費と保育料と一緒に、今後継続的に行っていく事業となりますので、非常に慎重を期すところではないかと思いますが、町長はどのように、その点に関して思われますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 人吉球磨管内で、償還払いってなってるのは人吉市だけと聞いております。私が直接話を伺ったのはですね、やはり公立多良木病院の会計窓口であさぎり町以外の方はもう素通りして帰られると。あさぎり町の患者さんの保護者だけが、会計窓口残ってらっしゃると。そういう時間的なもの、そういった苦情は、私も数件受けております。ですから、管内ほぼそういう現物支給という形になってきてますので、やはりこれはもう時代の流れかなというふう感じて私は、重点項目の一つに上げたわけです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。熊本県の財政事情によりますと、市町村が取り組むこども医療費助成の拡充、これに5億7,500万円を令和5年度の当初予算に計上されまして、熊本県全体のこども子育て支援の充実を図ることに努めるということでありました。しかし病気になる知恵とか知識、子育て世代にそういうことを教えていくということも大事だと私は常々、お話をしております。こどもたちに過剰な油とか、砂糖とか、カタカナ表記の添加物まみれの食品、そして飲料の恐ろしさ。たとえ1品でも簡単であってもお母さんがつくった食事を与えることの重要、大切さ、そういうことの啓蒙もですね、また努めていただきたいなと思います。健康と幸せの町を標榜するあさぎり町ですので、県からの補助金があってもですね、医療費の抑制には、抑制につながることを、これからも考えていただきたいと思います。次の質問に移ります。2点目は安心安全に暮らすことができるまちづくりとして、地域医療確保のために公立多良木病院の経営支援を掲げられました。これまでは、主に財政面の繰り出しをすることで公立病院を支援してこられたと思います。今回、構成4か町村の開設者協議会副会長として、北口町長が考えておられる支援策、具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 経営支援につきましてはですね、特に特別な支援は今のところはありません。ただ令和5年度に公立病院経営強化プランが作成されると聞いておりますので、構成4町村とですね連携をして、引き続き地域医療の確保に努めていくということです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今まさに町長がおっしゃったですね、公立病院の経営強化プラン、これはホームページを御覧いただきますと、もう掲載されております。令和4年度から令和9年度までということで、結構たくさんのページ数ございますけれども、詳しくですね、高森企業長のもとで策定をされております。構成4か町村ともにですね、国などから交付金が来て、それを公立病院に繰り出しているという現状なんですけれども、毎年行われていると聞きます病院の財務課、それから町の打合せ、そういう頻度とか内容というものはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、健康推進課ほうの、お答えさせていただきます。財政課と健康推進、健康づくり所管課の課長がですね、年に1回でございますが、去年は1月だったと思います。1月中旬にですね、公立多良木病院のほうで合同の会議があつてございます。その中で、現年度の実績なりそれから交付税で負担金を納めておりますのでその負担金の見込額、それから翌年度の負担金の要望額等の説明がございまして、その中で協議の上それについて予算化をしているというところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） ありがとうございます。年に1回ということですので、非常に少ないしですねお金のことに関しての面談ということになってると思います。公立病院ではですね、出来たら関係町村との人事交流をしたいというふうにですね、以前から職員の方から聞いておまして、出来ましたら、北口町長が開設者協議会などでですねお話をさせていただけたらなというふうに思いましたので、今日、お願いをしておきたいと思います。今公立病院ではですね、看護師が非常に不足をしておまして、20名ぐらい不足しております。そういうことで1億円から2億円の収益化が出来てない、こういう状況もございまして。医師とか現場スタッフのですね働き方改革、それもこの強化プランの中にうたわれておまして、実はその医療費の無償化というのを所信表明で聞いたときに、やはりコンビニ受診が増えた際に職員さんの負担が増えるのかなというふうに心配をしたものですから、今回質問をさせていただいたところであり、ところがあります。今後ですね、財政面での支援もさることながら、この町の担当職員さんたちと、あと病院議会の職員さんたちが人事交流を行っていただくこと、これも大きな支援の一つになると思います。例えばなんですけど、熊本市民病院というものがございまして。その総務人事は市役所がやっております。そうすることで、病院側の人件費の削減にもつながっているということでした。今回は、北口町長のお考えをしっかりと聞いておきたいという住民の声をもとに質問をさせていただいております。どうか冒頭に申し上げましたように、目先の利益だけではなくて、継続的な住民生活の視野を持って、今後4年間の町政運営をしていただきますよう、住民の声をお伝え

して、私の一般質問は終わりたいと思います。最後に御答弁をお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。ただいま御提案いただいた人事交流につきましては、やはり関係町村長と協議をして進めてまいりたいと思いますけれども、確かに人口減少に伴う医療体制というものが非常に大きく変わろうとしております。ですから、そういった時代の流れを早くつかんでですね、やはり地域医療、僻地医療、こういったものの医療体制、こういったものの確立を早め早めに先手を打っていくということも必要ではないかなと感じておりますので、この多良木公立病院の支援につきましては、しっかりやっていきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に5番、橋本誠議員の一般質問です。5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。改めて、おはようございます。町長におかれましては就任おめでとうございます。就任後、御多忙な日々を過ごされと、お過ごしされておられて、お疲れて御推測いたしますが、本日の私の質問への御答弁をよろしくお願いしたいと思います。町長は役場に勤めておられましたので、所信表明の中身については、何らかの財源的な裏づけがあって述べられたものと思われれます。五つの重点項目についてお尋ねします。よろしく御答弁をお願いいたします。1番のですね、子育て世代の経済的に負担の軽減について。1、中学校の給食費と保育料の無償化、またこども医療費助成事業を改善し窓口負担をなくすとありますが、全ての、同時に取り組むのか、優先順位について実施するのか、まず聞きます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、お答えします。先ほど難波議員の御質問と重複、お答えと重複するかもしれませんが、やはりこれらの子育て支援策につきまして、一斉に取り組むということは非常に財源的にも無理がありますので、やはり国の少子化対策の動向を見ながら、段階的に実施していきたいと思っております。やはり1番の課題と申しますのは、財源的な問題だと思っております。ですから、7月までに確定いたします普通交付税、そして繰越金、こういったものを見ながら、一般財源の動向を踏まえて予算確保に努めていきたいと思っておりますけれども、そうですねやはりできることから、まず進めていきたいと思っております。よろしく御願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。先ほども2番議員のときにもですね、答弁があられたようにですね、できるところから、3番でした間違えた。3番議員の難波議員のときにですね、すいません間違えて申し訳ございません。そのときの説明でも、できるところから段階やってやっていくということですので、国の国や県の動向動きを見ながら、町独自にですね、すべきものかどうかの判断をしてですね、やってきていただければと思っております。子育てのですね、そのことについ

てはもうほとんど聞きませんが別の視点からですね、子育てだけの期間をのみがですね、あさぎり町で進むおそれは危惧されないかと思えますんで、そういうことについてはどう思われますか。町長。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、子育て支援につきましてはですねやはり医療費の助成につきましては、18歳、高校生まで対象今広げられております。ただ給食費とかにつきましてはやはり中学校までというふうに、考えているところであります。ですから、保育料から義務教育の中学校までというふうに今のところでは考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 支援の本来の目的はですね、将来にわたってあさぎり町に住んでもらうことにつながっていく策をしていかなばいかなと思うんですたいね。だけんですねそこらはやっぱ十分町長としての考えはござい、ありますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい当然ですね例えば、今、住宅リフォームの補助であったり、定住促進の補助金であったり、そういったものもありますので、ですから、それにプラスして雇用の確保であったり、そういったものを考慮して定住につなげていきたいと。ですから、今回は子育て支援策だけを上げておりますけれども、ただやはりその定住につながるような施策というのは、ずっと年代を通じて実行していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠委員。

○議員（5番 橋本 誠君） 多くのことはですね先ほど答えられましたんで、財源的なものを十分確保していただいでですね、つなげていただければと思います。多くの住民から賛同ができるような政策で、を考えて進めていただければと思いますんで、私は次のに行きます。2番の高齢者が元気になるまちづくりについて、運転免許返納者への交通手段策の見直しについて、改善の考えを問う。高齢者への交通支援の見直しとあるが、今の交通支援の問題点は何か。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね運転免許証返納者に対しても、今のところは、何の支援策もないという状況です。ただ、デマンド交通を整備した目的というのは、そういった返納者への対策も含まれているということです。ただこのデマンド交通の今の現状等をですね、見ながら、改善すべきところは変えていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 次に聞こうかと思たのそのまま言われたんで、改善策としては現状を捉えていくんですね。しくはですね2番議員がまた後ほど聞きますんであんまり今回は詳しく聞きませんが、高齢者が不安なく日々を過ごすための取組をしていただければと思います。以上です。次の3番のですね、安心安全な暮らすことができるまちづくりについて、生活基盤や地域の防災力の向上を図るとあるが、具体的な取組と優先順位についてと公立病院と消防組合については、広域的に取り組む問題があるので、他町村との連携を深く深めていただき、取り組んでいただければと思います。生活基盤の整備について、上下水道の整備はどのように考えておられるの

か。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。上下水道、上水道の整備につきましてはですね、やはり令和2年7月豪雨の被災を受けて、やはり現在もう須恵地区は、進めております。今後岡原地区に整備計画を進めていくという段階になっております。ですからそういった生活基盤の整備につきましては優先的に現在、進められているところです。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。是非ともですね、そこは優先順位を決めていただいで進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。2番のですね、生活交通の確保については、どのように捉えられて、考えているのか。また高齢者支援等の違いはということでお聞きします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。生活交通ということで、先ほどから、先ほどから話してますデマンド交通の充実ということで、これにつきましてもやはり拡大するというので、考えていかなければならないと思いますけれども、先ほどから申し上げてますように今現状の課題を洗い出して、それに対応できるように、できるだけ住民の方の期待、希望に沿えるような形に持っていければと思いますけれども、なかなか交通会議等で認められるか、られるかというのは、非常に難しい面もございますけれども、そういったものを高齢者ばかりではなくてですね、交通手段がない住民の方に対しての対象を広げるといふようなことも考えていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。是非ともですねそういう課題があればですね課題を解決していただいで、交通弱者及び交通、高齢者に対してのね、支援を進めていただければと思います。3番、地域防災力の向上を図るとあるが、具体的な取組の考えをと思ひます。考えをお願ひします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 現在、各地区で防災地区防災計画の作成ということで進められているようでありますけれども、防災マップ、要するに、の作成であったり、現在今4地区が防災計画として認定されておりますけれども、それをまず広げていくと、拡大していくということで、支え合いマップそして防災に対する意識、知識の向上を図っていききたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 防災に関してはですね、防災士会もありますのであさぎり町の中ですね、それら自主防とのつながりをしていただいでですね、今後地区の全員に伝わるような形をとっていただければと思ひますが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、当然、防災士会と連携しながら、こういった防災対策の確立に向けてですね、進めていききたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。是非ともそうしていただければと思います。住民が将来にわたって安心安全に暮らすことができる施策を考え、実行していただければと思います。4番、地域の産業が元気になるまちづくりについて。地域社会のデジタル化に推進することで、地域課題の解決を目指すところがあるが、今の現状をどう考え、何を取り組むかについてと町長、町の取組として、デジタル化についての町長の考えは。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、やはり町の1番の課題といたしますのは、人口減少だと思います。ですから、そういった人口減少を、の緩和を図ることから、やはり関係人口の増加、交流人口の増加、そういったことで、人の動きで活性化を図りたいということです。ですから、こういった課題に対して現在、テレワークの拠点として整備を進めておりますけれども、そういったところで外部人材の流入を図る。こういったものも一つの策かなと思っております。そういったことにより地元の企業の方が、そういう外部から来られる方との交流を広げるとか、そういったことも増えてくるんじゃないかなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。町長が望むデジタル化についてはですね、いつまでに実現するのか、大体の構想が分かっていたら教えてください。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） いつまでにとということに関してましてですね、当然、職員側もそういった効率的な事務処理ができるような対応が必要になってくると思いますので、可能な限り対応できるような環境をつくっていきたいと思っておりますけれども。そうですね、町としてはですねやはり地域社会のデジタル化と行政のデジタル化というものを両方で考えていかなければならないと思いますので、今年度中に検討体制を構築して、一定の方針を示すというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。今年度中にとということですが最終的にはですね、やっぱし、結局、先を決めてですね、やっていただかないとですねいつまでたっても進みませんので、そういうのは、デジタル政策審議監のほうで大体分かれば教えていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。国のほうでもデジタル田園都市国家構想の実現というところが進められておりまして、今年もですね、昨年末から今年の頭にかけて交付金の申請事業が、事務があったわけでございますけれども、来年度も同様のものがあるれば、また年末ぐらいにたまごめをしてですね、実際に新、年明けぐらいをめどに申請をしていくということになると思いますので、何かまたサービスですとかそういったところを交付金を活用して実現していくという場合には、そういったところも一つ視野に入れてこようかなと思っておりますけれども、全体の今年度に限らず、今後のスケジュール感につきましては先ほど町長からも答弁ございましたとおり今年度中にですね、一定の方針を取りまとめたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。デジタル化は待ったなしであるので、速やかに取り組んでいただければと思います。それでは5番目のですね、未来につながる健全な財政運営について。自治体DXの考えを導入し、行政のデジタル化を図ることで、住民サービスの充実につなげるとあり、ありますが、具体的に何をするのかについてと、町長の考える住民サービスとはどのようなものか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現在、行政手続の電子化を進めております。既に、子育て介護関連の一部手続については、国からの補助も受けながら、マイナンバーを活用したサービスとして、対応可能な環境を構築しているところであります。例えばですね、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、マイナンバーカードを活用した申請書自動印字サービスを導入して、いわゆる書かない窓口の実現を図ることとしております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。行政マンを経験し、現職時代と退職されてから感じられた行政サービスの違いがあれば教えてください。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね現場を離れて2年ちょっとですけれども、やはりかなり、時代も大きく変わってきているとは感じております。特にこういったデジタルトランスフォーメーションについては、私の時代はまだ、話だけでしたので、現実には動いてなかったのです。ただ、やはりこれもペーパーレス化というのは非常にやはり昔から課題としてされてましたので、特に介護関係とかですね、こういったものを活用してペーパーレス化が進めば、非常にいい時代になってくるんじゃないかなとは感じております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 本音で言えばですね。町長が、例えば今2年間やめたところでですよ。行政サービスが悪かったとか、じゃなかったとか、2年間、普通の一般のものになって、どうやったかなっちゃうと聞いたかったですよね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。それは人それぞれが感じられることだと思いますけれども、昔が悪かったとは決して言いません。ただ、今がいいのかというのも、まだちょっと私も言えないところですね。ですからやはり、住民の方に寄り添った対応というものは、ずっと同じだと思いますので、皆さんの期待に沿うようにですね、こういった住民サービスも続けていかなければならないと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。マイクに近づけてしゃべって。

○議員（5番 橋本 誠君） ちょっと声のこまかですもんねこんごろ、ちょっと喉がちょっとあれかな。それこそですね今おっしゃったようにですねやっぱ住民サービスは十分していただいていますね、今後進めていただければと思います。今述べられたサービスはですね実施できるようにですね、デジタル化を進めていただければと思います。今回ですね五つの項目について質問しま

したが、私が提案したいことが1点あります。いただきたいと思います。現在進められている公共施設の取壊しの中で、跡地の有効活用、人口減少の対策の一つとして、住宅地の提供を提案します。町営住宅となると、維持費が管理維持、維持費となると、維持管理が必要となるので、住宅用地として提供を考えたかどうかと思います。細かい部分については、十分検討をする必要があると思いますが、一つの考えとして、検討してみたらどうかと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、一つの提案として承りたいと思いますけれども、やはり今、公共施設の元、旧の公共施設ですね。が、解体除去工事が進んでおります。当然本本来であれば、跡地利用を考えた後で、除去工事なんでしょうけれども、合併特例債の期限が迫る中ということで、今は特別に除去工事を進めさせてもらってますけれども、ただその跡地利用に関しましてですね、やはり今、空き家対策というものも非常に大きな課題になっております。ですから空き家もたくさんあるのに、住宅も建てるということに関してはですね、やはりもう少し時間をいただいて、有効活用な住宅になれるように空き家対策も解決できるようなことが出来ましたら、ぜひ、前向きに検討していきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。空き家もですね今増えてますんですけど、将来的にですねやっぱりあさぎり町に住んでいただくためにはですね、若い人たちから用地をね、無償というのはいろいろ問題がありますんで、やっぱり安くでもそこに家を建てるとか、家を建てるに当たっては、町の町での業者でされるとかですね、そういうことを考えてですね、空き地を再利用していく考えがあったほうが、私は町のためになると思いますんで、その旨を考えてですね、もう1回ちょっと町長にお尋ねしてからですね、次のほうに答えたいと。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そういった宅地造成とかに関しましてはですねやはり、当然、議会との議論、検討も必要だと思っておりますので、機会がありましたらですね、そういったものを議題として扱っていただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 公共施設マネジメントのほうでもありますんでその話もできればと思っております。最後にですね、人口減少はいかに食い止めるかが問題であり、あさぎり町では、町長は、所信表明で述べられた五つの重点項目が確実に実現できるかどうかにかかっていると思います。将来にわたって住民が安心して生活できる支援策を実施していただきたいと思います。それぞれ優先順位を決め、議会と一緒に町の将来を考えていければと思っておりますので、本音で議論していきましょう。町長、最後に答えていただければと。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。当然、議会と一緒にになって、こういった重点項目を進めていきたいと思っておりますので、どうか御理解御協力のほどよろしく申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。これで一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで5番橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に13番、溝口峰男議員の一般質問です。13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 橋本議員の一般質問があんまり早く終わったもんですから、はい、時間をどのように配分するか今頭の中で考えながら、今立ったところでございますが、質問に入ります前にですね、北口町長におかれましては、このたびの町長選挙において見事当選をされました。改めてお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。町長が役場を退職されてから2年間、町民の1人としてですね、前町長のまちづくりの姿というものを見ておられたというふうに思います。そういった中で、いてもたってもおられないというような、気持ちになられたんではないのかなというふうに私は思ったわけで、そういう中での立候補の決意をされたということに対しまして、その勇氣に敬意を表したいというふうに思います。今後の4年間ですね公約に掲げられたように、町民の声を真摯に受け止めながら、町民と向き合い、町民と一緒にまちづくりを全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。たくさんですね花火を毎年打ち上げるというようなことじゃなくて、私は、4年間のうちに町民の記憶に残る、そして感動する花火をですね、やっぱり花火は夏ですから、夏の夜空に大きいものを打ち上げるぐらい、それであっていいんじゃないのかなあというふうに思うんですね。やっぱりすなわち、私が言いたいのは、地道に誠実に町政を運営していただくということを町民は期待しているんじゃないのかなと、いうふうに私もその1人として思っておりますので、しっかりお願いしたいと思います。政治家は、身体が資本ですから、十分、体のことを気遣いながら、業務に励んでいただければというふうに思います。それでは、通告しております1番目について入りますが、住民協働による環境資材支給条例の上限の見直しでございますが、現在は上限130万というふうになっております。しかしながら今日の物価高騰を見ておりますとですね、やっぱりこの130万の上限を設定したことによって、あるいは町、区の事業が出来ないような状況になることもあるんじゃないのかなというふうに私自身は思っております。そういったことも考えますと、時代に合った上限というものは、設定すべきではないのかなというふうにも思っておりますので、まずこのあたりから御答弁いただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。住民協働事業につきましては、やはり地域の課題解決に向けて、行政単独では解決出来ない問題があると。そういったときに住民の方からその不足を補っていただき、住民の方で協力していただき、問題解決に向けた取組をするということで、非常に防災のまちづくりによく似たところがあると思います。特に、公助では限界があるけれども自助共助で頑張るといような部分だと思います。またこういった事業をされることでやはり自分たちの町は自分たちでつくるといった共通の公共的な目的実現のために住民自治の意識が高まるといような期待ができると思います。これらが地域のコミュニティーの活性化につながっていければというふうに私は感じております。今回の130万の上限につきましては、いろいろ経緯があるかと思っておりますので、それはちょっと担当課長のほうから報告させていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 上限額130万円の見直しという御質問ですが、平成24年に条例

が制定された際にですね、施行規則の中で上限の規定がございます。現在の取組状況を申しますと、毎年、各地区で取り組んでいただいているというところではありますが、その中でですね、これまで上限額に対しての相談は特になかったということでもありますので、130万円ということでもうちょっと様子を見たいなというふうに考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） よろしいですか。はい。過去ですね、うちの区でリサイクルの収集場の移転を考えて、担当課に見積りを見積り書と設計図を出しました。当時160万ほどだったんですが、却下されましたが、そのままほいで事業はストップの状態になっております。この規則の中にですね、上限については町長が認めた場合はこの限りではないというふうになっております。過去130万を超えた事業があったのかどうか。またこの町長の裁量ですよね、その裁量というものは、どのあたりまでを、この指すのか。そこを御答弁いただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はいリサイクルステーションの取組に関しましてはですね最近も、各地区で取り組まれている状況でありまして、その中では130万以内で実施出来ているのかなというふうに感じているところではありますが、超えたということであればですね、取り組めないということではあるかと思いますが、これまで上限を超えてですね、許可をした事例がありませんので、今後ですね相談があるようでしたら、案件ごとにですね必要な取組であれば、取り組む必要があるというふうに考えておりますが、幾らまでというところはですねなかなか、一応上限額として130万円という規定もございますので、必要に応じ、必要に応じてですね判断してまいる必要があると思いますが、例えばほかの事業で取り組む場合ですね、コンクリートの舗装だとか、そういう場合で、事業費がちょっとかなり大きくなる場合なんかはですね、2年とか3年とかに分けて取り組まれる事例もございますので、その辺も参考にしながらですねアドバイスも含めて、取り組んでいただければというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。町長の裁量権っていう御質問でしたけれども、そうですね。今、担当課長から説明があったように、130万を超える場合は、複数年でも対応が可能ということですので、そういったところをお願い出来ないかなと。できる限り裁量権というものは、使いたくない部分でありますね。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 道路の舗装あたりは、区切ってですね、1年計画2年計画で切るんですけど、リサイクル場を区切ってすれば屋根をかぶせじんうちちえておくわけにはいかんわけですよね。その辺のときの、一つの事業の中で、どうしてもこれはもう1回、1年で仕上げなきゃならん時の裁量の問題で。その辺は、しっかりとここにうたってあるわけでありましてから、配慮をいただかないと、もう門前払いではですね、いけませんので、その辺は、区長さん方にもですよ、しっかりと周知をいただいて、そしてもし一つの事業の中で、単年度でどうしてもやらないかんだでの上限を超える、若干超える部分については、担当課共々、相談に乗りますからというようなどころについてはですよ、私は、区長会のおいても、説明をいただいとったほうがい

いんではないのかなと。受け付けんというわけには私はいかんだろうと、いうふうに思いますんでその辺もお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そういった事例もあるということですので、やはり担当課、関係課と協議をしてみたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。次に公民分館建設の基本方針について伺ってまいりますが、前町長は公民分館建設についてはですね将来の行政区の統合を前提とし、統合区の一時避難場とする。そして事業費については地元負担を求めないというふうに説明を今日までされてきました。しかしながら行政区の統合については本当に温度差があります。そのような状況でですね、建設要望を出して3年以上も待たされているのが現状であります。今日ではまたその中の物価高騰で事業費もまたかなり上がってきております。そこで今後の基本方針について伺いたいわけではありますが、まず資料1を出していただけますか。はい、具体的に質問に入ります前に、これの文章は、町がそれぞれの区の区長さん方に発出された資料でありまして、今年の区の総会でこの内容を検討して、報告してくださいということでもあります。まずは、ここに上に書いてあるところだけでなくしてですね建設希望の行政区はほかにもたくさんありました。またそれに関連した区があります。これについて現在の回答状況をお答えいただいてから次に入っていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、3月の今年の3月ですね、地区の総会用にということで作った資料でございます。内容、この地区での総会後の内容でございますが、石坂地区につきましては、統合は先では必要だと思いが、今すぐに統合はしなくてもよいと。公民館のほうの補修も考えておるので補修が無駄にならないように、今後まだ協議をしていきたいということの話でございました。また、永山地区には、永山地区ではですね、将来的にはというのが今話し合わなくてもといった感想であったということと、事業費、お金の問題もあるということでもございました。狩所地区につきましては、既に公民分館は改修の方向で進められておることですので、特に、合併についての反応がなかったということでもございます。それから皆越地区につきましては、人口が少ないので、統合したほうがよいと思うが、ほかの地区の状況によって、進めていってもらったほうがよいということで報告を受けております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 清水も手を挙げてたようではありますがその関係する行政区の回答はいかがでしたか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、清水区につきましては、話合いを進めることで統合予定の4つの区の代表者、それぞれ話合いの場があれば、していきたいということでございます。それと榎田区につきましては反対意見のほうが多かったということで聞いております。塚脇地区につきましては、すぐすぐ統合でなくて、将来的には統合を見据えていきたいという話。それから、西別

府地区につきましては、4、5年前に上西下西で統合しておりますので、すぐすぐまた新たな統合ということは、今すぐは考えられないということでございました。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） それでは今それぞれの関係行政区の区長さんからの回答が今述べられたわけでありますが、そこで町の基本的な考え方を通っていきたいと思いますが行政区の統合を前提としたですね、今までの説明ですね、方針。で、今後も進めるのかどうか。今後でもすね引き続き。そこをまずお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今、現状を確認してますとですね、やはり、統合してもいいという区が1地区といますか。2地区が1地区になるというような話も伺ってますので、そういったところは当然、前向きに検討していただきたいんですけども、やはり他のこちらからモデル案として出した行政区に関してはですねやはり住民の意思が1番重要だと思います。そしてかなり広域的な統合ということになりますので、こういった広域的な統合されて、新しい公民館をつくられたとしてもですね、活用という点で非常にこう、維持管理にも問題があるんじゃないかなというような感じは個人的ですけども受けているところであります。ですから、そうですねやはり行政区統合と防災的な機能、そういった部分も話が出てたと思うんですけども、一旦はそういったところを切離したところでやはり公民分館の建設というのは考えたほうが、先延ばしにならなくて解決できるんじゃないかなとは感じております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。今町長が言われたようなも課題がたくさんあります。そうであるならば、やっぱり区の統合の検討の余地のあるところはもうそれはそれで進めて私はいいと思うんですが、しかしながら厳しいところにおいては、やっぱり違った形で、今の制度上ですね、規則であるように、1割負担の中での公民分館建設。私はそれはやっぱり一歩進めるべきではないのかなと、そうしないと非常に困ってる行政区も現実あるわけですね。ですから、今聞いてると両方立てて進めるということでもよろしいんでしょうかね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、公民分館建設の補助に関してはですね、合併した時からずっとその建設ごとに補助率等検討されてきたわけですね。令和3年でしたっけ、永才と今井地区。その段階で9割補助ということになって、ただ、余りにも建設費が高額になってきたということで、認可地縁団体になっていただいて地区で建設していただくというふうの流れになってきていると思います。ですから9割補助っていうことが、当然、前例がありますので、それは当然守らないと自己負担が増えますので、そういったところは今回は継続しなければならないと思っておりますけれども。ただ、統合した地区に対しての補助率に関してはですね、10割出すという話は、多分議会でも全然論議されてないんじゃないかなと思いますので、統合した地区に関しての、例えばその9割以上の助成が、という統合された御苦労に対しての補助率の上げるっていう問題に関してはですね、また議会で論議させていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 全く町長が言われるとおりで、議会で統合したから無償でいいですよという議論は1回もしてません。はい。前町長が突然これは出されて、行政区に説明をされた。今からは、もう既存のような形での分館建設はしないと。統合しなければ公民館は作らんと、つくらせないと、というような形での説明があつてきたわけですね。今暗礁に乗り上げているのが現実です。ですから、本来はやっぱりそういう大きな方向転換をするのであるならば議会の了解、議会でも議論をしてからでない、私は本来はやってはいけない手法じゃないのかなというふうに思つて、今までもそういう視点から指摘をしてきております。今言われたような形でですね、今後も所管課において執行部のほうから今までの流れ、あるいは今後の方針等についてもですね、もう少し具体的に詰めていただいて、所管課に対しての議会のですね、説明を。そして理解を求めていただければと。そうでないといつまでもこれを引っ張つとつたら、今困つてる人々もいっぱいおられるわけですから、なるべく早い段階での方針を示していただければというふうに思います。その中でもですね、今、当初から申し上げてるように非常に事業費が高くなつてきております。このあたり3年前からするとですね、後でまた資料を出しますが、もう1、何倍というふうにもなつてきてますから、非常に1割負担でも地元の区民の負担感は増しており、来るわけです。やっぱり私はここまで待たせた責任は、北口町長にはないかも分かりませんが、町民からすればですよ、町の責任だと私は思つてますよ。待たせて待たせて、そして、その間物価は上がつて事業費も上がったつて、そして1割負担せい。なんなそりゃつて言いたくなるんですよ、実際言う。その辺はやっぱり配慮はしていただかないといかんのじゃないのかな。その辺もあわせて、議会の理解、協力も得なければこれは出来ない話ですけども、早急なですね、具体策を示していただくといいと思います。今、申し上げたように事業費の問題ですが、これを2をお願いします。これは令和元年にですね総務課のほう、総務課と教育委員会には事業申請で出した図面です。もうその時からもううちは、これは清水も同調して同じように進んでましたが、うちは左側の1番上には左側の入り口が公民分館、その右側が四分団一部の詰所の入り口です、玄関です。このようにしてですね、もう隣、現実には、隣に詰所があるんで、古くて、シロアリが入つておりますんでもう建てかえる時期がもう、もうとつくに來てます。そうであるならば、もう公民館を作るのであるならばもう一緒にしたほうがいいんじゃないかというような消防団からもそういう要望がありましたんで、こういう形になっております。2枚目の平面図を見ていただくとお分かりのように、上から右の上が詰所というふうに、もう区別して一角をとつてあります。そして調理室と集合、集会、集会室ですね。もう本当にこじんまりとした公民分館の平面図です。そして3枚次のページですが、当時の見積りが3,245万でした。これを事業主体として、町、区がやればですね、これから下がってきます。しかしながら、こないだ今の建築単価で見積もってくださいというふうに話をしましたら、4,148万になつてる見積りが來ました。1.3倍近くに上がつてます。ですから、これがまた1割負担となればですね、もう明らかに、非常に大きな負担感を、が増してきますんで、この辺もしっかりと頭の中に入れて、方針を決めていただければというふうに思うわけでありまして。どのように進めたらよろしいでしょうかね。町長。

○議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 物価高騰分と言われましたけれども、補助対象事業費がどこまで見るかっていうの私もはっきり記憶してるわけではございませんけど、結局補助率9割ってなりますと、物価上昇分も含めたところの9割になるんじゃないかなと単純計算でですね。ですから物価上昇分は、補助率的にも見合ったやったとが、ちょうど見合ったという数字にはなりませんけれども、近い分は出てくるんじゃないかなとは思いました。いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 1割負担ですから事業費が上がろうと1割負担は負担ですけれども、3年前の物価高騰からすればですよ、1.3倍ばかり上がったわけですよ。その時にしとけば、ですよ。区民の負担は、少なく出来たわけですね。そしてですね、これには上限が設定されてるんですよ。はい。ですから、物価高騰も含めていくとですね、これは上限をみんなはみ出してしまうことになってしまおうとですたい。ですからその辺もあわせてですね、やっぱり見直しを少しやっていただかないと、建設が難しいんじゃないのかなというふうに思います。ですから、非常に教育委員会もこれはうちは、消防、総務課もですね。入っていくわけですよ。教育委員会だけで判断出来ない部分で頭抱えてましたこの間、私は相談に行きました。うちの判断ではとても出来ませんっていう話でしたんで、やっぱり町長も総務課長も入った中でですね、今後はやっぱり一時避難所として公民分館はもう当然になっていくわけですよ。ですからその辺も踏まえた形の公民分館の目的。またそこも検討を加えていただいて、そしてこの補助率の問題、上限の問題、いっぱいあります課題が。ですから早急にですよ、やっぱり協議していただいて、方針を示していただかないと区は困ってしまってる現実。どっちに進んでいいのか分からんというのが現実ですから、対応を早急にお示しいただくようお願いしたいと思いますが。教育長。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、貴重な御意見ありがとうございます。やはり公民館というのは、やはり今非常に機能が高まっております、一時避難所というような場所も、場所でなければならぬというところもございます。ただ私のこれはもう私見ですが、やっぱりこう公民館といいますと、昔のほんと母屋みたいなイメージがございしますが、ただ県内におきましてはですね、これはある市でございしますが、区公民館をプレハブで立てております。プレハブとなりますと、鉄骨ですので非常に自然災害に強いというようなこともそういうことも考えられますので、今後はそういう施設をちょっと見学しまして、そしてそういうようなものが果たしてうちでできるのかっていうのもやっぱ検討していく必要があるのかなと。外観に外観を基にした公民館ではなくて本当に機能の高い公民館づくりっていうのが、私は大事じゃないかなというふうに思っております。1回はちょっと私もその公民館をですね、見学したいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。また引き伸ばすことになるかもしれませんが、やはり関係課とですね、ちょっと協議を進めて、いい方向性が見いだせればと思いますので、少しだけまた時間をいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 質問の途中でございますけれども午後は、13時30分より開会いたします。

す。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。午前中3番難波議員の一般質問に対する、町長より、答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許可いたします。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。午前中の難波議員の質問に対する回答ですね。こども医療費助成事業で、人吉市とあさぎり町だけ償還払と申しあげましたけれども、人吉市もですね、人吉市内は現物払い、あと周り以外は、それ以外は償還払いという制度に変わっているようであります。ですから、償還払いにつきましては、あさぎり町のみという状況です。以上、訂正させていただきます。

◎議長（森岡 勉君） それでは、再開いたします。13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、1点だけ公民分館の問題について確認させてください。前町長から文書で私いただいたんですが、球磨川流域復興基金交付金の活用をですね、皆越地区に災害時の避難所利用のため、あるいはまた、公民分館兼用。それを県の事業で全額ですね、やりたいと。というような話を伺っておりますが、この件についてはどのようなようになっているのか。それとあわせて選挙前に地区の皆さんから要望書が提出されたと聞いておりますが、その内容はどのようなものなのかどうか。そして現在、地区の皆さん方はですね、当時の計画、多額の金額を要してですね、施設をつくるよりは、今の公民分館として使っている分校があります、一角が。それを整備していただくだけでももう十分だという声が今、区民の皆さんから聞こえてきます。この辺りを含めたところで現況をと、今後の皆越区に対しての方針をお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。皆越地区の分館の要望の件でございますが、まず最初に球磨川流域関係他の他町村の避難場で活用されとった集会場を持つてくるという件は構想と申しますか、計画までいかないというそういう話も聞きはしておりました。ただ、実際、そういうふうにしていくのかというところまでの答えは出ておりませんでした。それから、2番目の地区からの要望書ですけども地区のほうからは、集会場と申しますか、避難場についてはそういうものをつくっていただければという要望書は出てはありました。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、それでは今の区民の皆さん方の声はですね、今申し上げたとおりです。今の分校で少し整備していただければそれでもう十分だと。もう多額の投資までして公民分館、あるいは避難所。それはありがたいけれども、そういうふうにしていただいたほうがいいんじゃないかというような声も聞いておりますのでその辺も参考にして今後、検討していただけますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。先ほど申しました避難所の設置につきましてはですね、やはり皆越区域につきましては非常に土砂災害区域で、非常に防災マップ上でも、どこに作っても危険な場所ということで、避難所的な問題に関しては非常に厳しい。そして、もともと避難所の方の住宅を持ってくるということで、解体をしてまた、建築をするということは、非常に工事的にも、かさむというところもありましてですね。先ほど、公民館的な役割である皆越小学校跡、分校ですね、分校、旧。それをやっぱり改築をして公民館分館的な役割を持たせるのが1番最善かなという感じはしております。ですから、できる限りそういった要望に応えられるように、協議していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。それではそのようによろしくお願い申し上げますが、次に3番目の結婚対策事業及び結婚新生活支援事業の取組について伺います。このことについては令和4年の3月議会でもですね一般質問はいたしておりますが、町長が公約で掲げておられる子育て世代の負担軽減、今、お話があったことですが、私は当然実施するべきだと考えますが、やはり、中・長期の財政計画の見直しも必要となると考えます。そのことも十分勘案されてですね、推進していただくようお願いしたいと思っておりますが、その中で、少子化対策の課題として、やはり、1番は出会いの場を求めている人に、その場を提供する、このことがまずは大事ではないのかなというふうに考えるわけでありまして。ある少子化政策の提言によりましてですね、男女ともに、結婚に喜びや希望を感じる割合は20代で最も高いと。30代になりますと大きく低下をし、40代以降ではさらに低下する傾向にある。特に女性は男性に比べて40代以降で、この割合がですね、低下する傾向が顕著にあらわれているということでありまして。そこで、若い年齢での結婚を奨励支援する施策の充実を図るべきではないかというふうに考えるわけでありまして。そしてそのためにはやはり若い世代の交際機会の創出等に地域少子化対策重点推進交付金、これが非常に今、充実をされておられて、補助率も3分の2から4分の3と助成率が高くなっております。こういったものを活用して事業を実施するということ、私は1番大事であると思っておりますし、新町長においても、この辺にはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありまして、その辺の意気込みをお伺いいたします。あわせてあさぎり町の未婚率、企画政策課に依頼して表をつくっていただいておりますので、いただいております。これ、説明をいただきながら御答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。結婚支援対策につきましては、商工観光課のほうが担当で以前より、行ってきてまいりました。ただ、ここ3年間ほどはコロナ禍によりそういう活動が出来なかったという現状があります。コロナ禍も5類に移行したということで、また、この対策事業に関しては、関しましては、また始めたいという感じでおられますけれども、実際行ってきてですね、やはり男女間といいますか、男性と女性の結婚の結婚に対する価値観というものがかなりずれてるように、当時は感じました。そういった意識を変えながらですね、また、こういう事業も進めていかなければならないと思っておりますけれども、今御指摘がありました結婚新生活支援事業につきましては取組につきましては、担当課のほうより経緯等につきまして説明させていただきます。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。それでは私のほうから説明をさせていただきます。まず質問の中にありました出会いの場ということでございました。出会いの場の創造共同事業ということで御質問にありましたのでこちらのほう私なりに調べたところで、御説明を申し上げます。この内容につきましてはですね、この同じ名称による事業と同じような名称による事業を実施している自治体がございますので、その内容につきまして、例えばですけど町内の各種団体におきまして、結婚対策としての出会いの場を提供する目的のイベントの各種経費について要綱等により定め費用の上限を、に沿って補助をするというものでございました。そういった内容につきまして町内のほうの条例・規則等をですねもう一度読み返しましたところ、あさぎり町におきましても、あさぎり町結婚チャレンジ事業費補助金交付要綱というものが、令和3年に施行されております。これにつきましても同じような内容で、要綱が定めてありますので、こういったことについても出会いの場の活用として、今後周知をしてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） それでは、資料請求がありましたものにつきまして企画政策課で作成しましたので、御説明いたします。ただいまお送りいたしました資料につきましては、2000年からですね、2020年までの国勢調査の未婚者数を率に変換しまして、折れ線グラフにしてあらわしたものになります。縦軸が率で、横軸が15歳から5歳刻みで年齢を表示しております。左端の下になりますが、年代ごとの男女の表記をしているところでございます。若干見にくいところではありますが、グラフを見ていただくとですね男性のほうが若干未婚者が多いというところが分かります。またですね近年ですが、男女ともに未婚者数が増加しているような傾向のグラフになっているところでございます。簡単ですけども、説明は以上になります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 熊日新聞にもですね、載っておりましたが、やっぱり若者にも閉塞感、将来描けずと。少子化の要因はやっぱりこどもの出生率の問題以前に、やはり結婚しない人たちが多くいんで、まずはそこが1番大きなネックであるということが書いてあります。あるわけですね。そのことをやはり今申し上げたような形でのマッチング事業というのを、本当に町挙げてやっていただくことが、出生率の少しの改善にもつながってくると。やはり結婚をしていただかない限りは、こどもも出生しないわけでありまして、まずそういったところに力を入れていただきたいな。ほいで商工観光課に結婚支援センターあたりぐらいをですよ、設置ぐらいして、意気込みをやっぱり示して町挙げて結婚対策をやる、やっておりますというぐらいのことは、したほうがいいのではないのかなというぐらい思うんですね。でないと、今までと同じような従前としたやり方でやっても、もう今から先はAIを活用したマッチングの在り方だってあるわけで、もう少しその辺は、職員の皆さん方にも知恵を絞っていただきたい。そのためには、何らかの形で、そういった担当課に支援センターぐらいのですね、担当職員を張りつけるぐらいやられてもいいのではないのかなと思うんですけども、その辺りのお考えをお伺いしたいと思う。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。ただいまのありました結婚支援センターということでご

ございますけれども、過去になります、確かに支援センターではございませんが結婚対策委員というのが、配置されていた時期もございました。そこでマッチングのお手伝いをさせていただいて、させていただいたということもございますが、今現在、結婚対策委員は存在されておられませんので、新たにそこら付近を設置をするのか、もしくはその今言われたようなマッチングというところで、先ほどのマッチング出会いの場の創造事業的なものを周りの団体、各団体にですね、周知を行ってそれぞれの団体がお見合いをするっていう、そこに町が補助をするっていうことも、今後検討して周知を行っていきたいというふうに考えて、そういった場の提供をもっと多くできればというふうには考えておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） やっぱりそういった活動をするには今申し上げているようなこういった少子化対策重点推進交付金というのが大事な形になってくるわけですが、財政課長においてはですねやはりいろんな事業を行う上においてはやはり財源の確保というのが1番大事であって、この交付金について今年はどのような形で申請、あるいは事業と絡み合わせて確保されておられるのか、確認したいと思います。

◎議長（森岡 勉君） はい、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時53分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、令和5年度現在は、地域少子対策重点推進交付金を活用した事業は行っておりません。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、令和5年度現在ではですね、議員が言われましたこの交付金を活用した事業等は行ってはおりませんが、議員の御質問の中にありました新婚生活新婚新生活支援事業。これにつきましては一応、私、商工観光課内でもですね、協議をした、しております。今現在あさぎり町においては、住宅の増築リフォームについての補助を行っております。この新結婚新生活支援事業の補助の中にもそういったものがございまして、この事業としましてすいません。整理をします。この結婚新生活支援事業の中身につきましては、例えばあさぎり町内に住民を住民票を置いておられる方が、婚姻をされた場合、そうしたときにその婚姻に対する補助事業というか助成事業として、この事業が行ってありまして、現在あさぎり町において住民登録をされている方が御成婚されたときの補助事業というのがございませぬ。そうしたときに、この結婚新生活支援事業につきましては課内でも、やはり住民向けのサービスとして行うべきではないかというところで今、検討をしておるところでございまして、今後、そうした部分につきましては町内の住民登録されている方々に対する事業として、今後検討を進めていきたいというふうには考えておるところでございませぬ。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 国もですね少子化対策においてこういった交付金まで出して、

力を入れておりますので、こういった財源の裏づけといいますかね、一般財源を活用するんじゃなくして、国のメニューがしっかりあるわけですから、こういったところを精いっぱい活用して事業を展開していただきたい。特に財政課においてはですね、国の制度、こういった交付金、補助金、もうパソコンとにらめっこしてでもいいんで情報収集をして、そして各それぞれの担当課にですね、その情報を出して、して事業が推進、新たな事業でも構いませんし、今の既存の事業に対してもこういう交付金がある、あるいは補助金があるんだというようなことについては、私は財政課長が、情報収集をして、知らせる大きな仕事ではないのかなというふうに私は思いますが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。国とか県のですね補助金につきましては、こちらで情報収集に努めて、各課への情報提供に努めてまいります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） よろしくお願ひしときます。それでは最後の鳥獣のすみかとなる荒廃農地対策について伺います。このことも令和3年の9月の議会で取上げておりますが、前町長においては現地を確認し、センダン、クヌギを植栽する方向で進んでおりました。しかしながら途中でですね、いろんなことがありまして、進展いたしておりませんが、地域にとっては荒廃農地が大変増えるばかりでありまして鳥獣のすみかとなっております。近隣の農家の農作物にも被害が出ておりますので、やはり熊本県がしっかり推奨しておりますので、この植栽事業に取り組んでいただきたいというふうに私は考えますが、町長におかれては、継続して取り組むお考えがあるのかどうか。資料5を出していただくと、これ天草のセンダンの未来研究会というのが熊本県と連携してセンダンの植樹をした記事であります。こういったことで県も一生懸命なっておりますので町としても、荒廃農地の活用策をどのように考えて継続されるのか、しないのか、お伺いしたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。確かに荒廃農地につきましては非常に問題になっておりますが、御指摘いただきました、センダンに関する事業に関しましては、担当課にも確認をいたしましたけれども、これまでの経緯も含めて、説明いただい、してもらいましたけれども、なかなか非常に管理が難しいという話も聞いております。例えば、農業支援センターの活用であったりそういった話も、伺ったところですけども、なかなか育成するまでにかなり手間がかかるという話も聞いておまして、総合的な判断をもってですねもう少し時間をいただいてこれについて取組を続けるのかというのは、確認させていただきたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） これはですね少し現地、あるいは県との協議が必要ですし、これは仕組みづくりがこれは1番重要なんです。ただ単に荒廃農地だから、地域の人たちにはい、お願ひします。これは進みません。はい。だからこそ、私は検討あるいはここの天草のこういったグループですね。地域の人たちがどういうか形の中でこの事業に取り組んでいるのか。ここの仕組みをしっかり勉強しなければ、これは事業として成り立ちませんし、やってくれと町から地

域の荒廃農地の所有者に言っても進まないはずで。そこはやっぱりもう一步進んだところで、勉強してもらわないと今言われたような課題がたくさんあるんですから、だけでもあるけれどもこういう地域は取り組んでいるわけですね。そこなんです。そこはするのかしないのかによって変わるんですよ地域が。ここが大事。その辺は、課長は担当課としてはどのようにお考えですか。

◎議長（森岡 勉君） 溝口議員、時間がございませんので、御配慮願いたいと思います。農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。このセンダンの事業につきましては、溝口議員からお話がありましたとおり、前町長時代からのお話でございました。クヌギということで、いろいろ現地に出向いてですね見ては見たものの、それ以降に事業が進んでおらないという状況であります。このセンダンにつきましてはですね、一応、県のほうでセンダン植栽における造林事業補助金制度というのがございまして、令和2年から令和6年度までの事業ということで聞いているところです。ですので今言われた仕組みづくりをやるのに、まずは、我々も地元の方々ですね、意向っていうのは、まだ、実際聞いてないところなんです、そこも確認した上でですね、やるのであれば、そういう方向でやっていきたい。やっていけばいいんじゃないかなということも思っております。それともう1つはですね、このセンダンにかわる事業として、ちょっと一つだけ紹介をさせていただければと思います。今送ります。こちらがツムラさん、株式会社ツムラさんからですね、依頼されたブドウ山椒というのが、薬の成分になるということで、こちらのちょっと分かりづらいんですが、高知県にある、山椒畑の図面になります、図になります。次のページが定植3年目の山椒の木ということで、それからまた次のページはですね、収穫前の木と。その次のページは、収穫の作業状況。手作業での収穫になるということです。また次のページには、これが山椒の実でありまして、漢方薬用ということで、こういったものです。収穫時期が、毎年7月から8月で人手が必要ということで、収穫までに定植から4年ほど必要というところです。その次のページなんです、2023年で既に300本の苗をですね、この人吉球磨管内で植栽、試験植栽をされております。あさぎり町におきましても、そのうちの何本かが植栽をされているところです。で、この山椒というのは普通の一般の山椒とは違いまして、接ぎ苗、接ぎ、接木ですね、ブドウ山椒の接ぎ、苗を接ぎまして、それによって2023年の冬に向けた、向けたというところで5,000本ほどを確保されると。これがやっぱり接ぎ苗をしてありますので、一本当たり500円程度するものということです。ツムラさんからなんです、最後まで管理収穫ができる圃場や面積にて定植をしてほしいと。と1シーズンで1人当たり収穫できる面積が0.5反ほどだろうというところです。と初期の苗木は野生動物の食害があるため、防護、鳥獣対策が必要と。配付に関しましては、最大数は、一反分の70本が最高だろうということで伺っております。今後のスケジュールになりますが、8月に栽培地の視察が行われまして、そのあとにですね9月から10月にかけて、栽培企業者希望者向けの説明会と同時に、条件の準備と。それから技能取得補助事業者の情報収集ということになっているところです。収量、集荷収入の見込みとしましては、契約単価キロ4,000円というところで、60本定植した場合には、反収の60万から80万ぐらいになるということ伺っているところです。簡単でしたが、今のようなセンダンにかわるものとしてですね、こういったものも考えられるというところなんです、今後、そうい

った希望があればですね、お申込みをいただきまして、検討していただければというふうに考えてるところです。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。センダンあたりについてはですね、前町長は民間の会社等々を利用してやるというようなことでありますんで、やはり既存の農家の方々にお任せするということは非常に難しいだろうというふうに思います。その代わり今のようなお話があるとするならば、それはそれなりにまた地域の皆さん方にお話をさせていただければ選択の余地が出てくると思いますんで、そういった情報をしっかりと提供していただきたいというふうに思います。はい、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（森岡 勉君） これで13番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に2番、岩本恭典議員の一般質問です。2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 2番岩本です。本日最後の一般質問になります。まず初めに北口町長におかれましては、このたびの選挙により新しく町長に就任されましたことに対しまして、お祝いを申し上げます。おめでとうございます。北口町長とは、私の兄が同級生ということもあって、家も近かったこともあり、小学校の頃より、ある意味いろんな面でかわいがり、かわいがってもらい、私がこの町に帰ってきたときも消防団に入団したときに、先輩として一緒に消防団活動を行ったこともあり、こうやって今、町長と議員として、立場で、議会で相対するとは、想像もしませんでした。今日の質問の際には気が緩みそうになりますが、そこは緊張感を持って臨みたいと思います。またおとといですね、これは北口町長の同級生の方から言われたことですが、最近急激にやせた気がすると、心配してると。町長の仕事は激務なので、健康に留意してほしいと伝えてくれということでありました。伝えておきます。私はスリムになってかっこよくなったんじゃないかと、お世辞を言っときます。それでは早速ですけど、質問に入りたいと思います。まずデマンド交通事業についての質問ですが、令和元年にこのデマンド交通事業が開始されてから、4年目になります。まず現在までのデマンド交通に対する登録状況及び運行状況についてお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） どうも、体のことを心配していただいてありがとうございます。痩せたといえますか、ちょうどよくなったぐらいだと私は感じております。デマンド交通につきましては、令和元年10月から運行が開始されておりますけれども、やはり高齢化が進む過疎地域では、住民の交通手段をどう確保するのかこれが重大な課題の一つとなっております。現在運行されてきて、デメリットとしましてはやはり予約が面倒で、なかなか利用がされないと。そして利用者が多くなれば、対応出来ない可能性もあるというような、運用の最適化にはまだまだ課題があるようであります。町民のニーズに合った形を選択して提供していけるように改善していきたいと思いますので、皆さんの御意見を反映させていきたいと思っております。なお現状につきましては担当課より報告いたします。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、デマンド交通の運行状況ということでございますが、令

和4年度におきましての運行状況で説明をさせていただきますが、現在利用登録者数は900、失礼しました968名の方に御登録をいただいているところでございます。年間の移動件数につきましては、7,509件の移動がありました。その中で、移動先として最も多かった移動先としてはスーパー。いわゆる買物等での御利用ということでのスーパーへの利用が1位でございました。続きまして、医療機関。3番目に多かったのが、公共施設というふうになっております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） この登録状況の中でですね、年代別というのは分かりますか。分かれば教えてほしいんですけど。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、登録状況で、年代別にということでございます。子どもさん10代、10代までの方が30名。20代の方が18名。30代が10名。40代が33名。50代が59名。60代が77名。70代が182名。80代が383名。90代が176名の合計の968名というふうになっております。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） この状況、登録状況を見てますと、やっぱり圧倒的に高齢化、60代以上の人が占めてるってことがこの状況を見れば、登録状況を見れば分かると思いますけど。デマンド交通事業についてはですね過去、これまで同僚議員のほうでいろいろ質問がっております。例えばですね、令和3年の9月の議会のときにですね、その時点では、岡原と須恵地区において公立多良木病院までの運行については許可がおりたと。だけど、その残りの3地区については許可がおりなかったという説明ですね。しかしながらそのときに説明されたのがですね地域公共交通の法律も改正されており、令和4年度から8年度までの公共交通5か年計画が策定中なので、その状況を待つとの説明がされております。その5か年計画の中において、残りの3地区について乗り入れはやはり許可が出来ないということの説明があったのか。どうしてその3地区においては、許可がおりなかったのかっていう理由が分かればそのことを教えていただきたいんですけど。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいま御質問にお答えいたします。5か年計画ですけども、ここにつきましては、今後ですねそういった事案がございましたら、それを、それをですね取り入れたところで、今後ですね、計画を策定したりですね、地域公共交通に諮りまして、ほかの地域ですね須恵、深田、申し訳ありません。深田、免田、上地区、こちらのほうが入るかっていうところを協議させていただきたいと思っております。これまでですねその3地区が入らなかった理由としましては、一応ですね産交バスのルートが深田地区、それから免田地区を通っております。上地区につきましては、デマンド交通を利用しまして、免田地区のですね、停留所までを利用させていただいて、その停留所から、多良木公立病院まで行っていただくということで公共交通会議の中でも決められておりましたので、そのような形になっているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） この残り3地区についてですけど、私の記憶が正しいかどうかちょっと、ここではっきり言いませんけど、前町長が全てできるようにしたいという考えを持っているということが答弁されたような、ちょっとすいませんそれは調べたのは分かりませんが、この残り3地区については今後、もうその許可がおりないっていうことで、もう考えてもいいということでしょうか。それは改善できる点であるのかどうか。許可がおりるかもしれないと、それは分からないのか。お願いします。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。許可につきましては、公共交通会議にかけまして、産交バスさんの意向等もありますので、基本的に産交バスさんですね、運賃の低下があるというところでお話は聞いておりますので、そちらとの協議がまた必要になってきます。ですので今の時点ですね、これは難しいというちょっと、御回答は出来ないところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） この後に高齢者に対する運行についてちょっとに関連する質問をしたいと思いますが、またですね3年の9月議会のときに、利用の少ない乗降場について見直しを検討することであったということを回答されております。利用の少ないところもあるだろうし、今後、利用が多くなることもあるだろうと思うんですね。その辺の対策というのはどういうふうにご検討されるか、お聞きしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、指定乗降場の乗降所ですね設置につきましては、今現在委託、デマンド交通の委託先であります事業所さんと月1回の協議を行いながらですね、いろいろと検討をしているところでございますが、まず、利用者の少ない乗降所につきましては、いろいろと検討を重ねておまして、そこを廃止して新しく利用、利便性の増す乗降場の設置ということで、今検討をしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） もちろん事業者さんと検討を重ねるということも大事なんですけど、地元の、例えばですね、地区の方ですよ、それぞれの地区の方で、こういうところあったらいいとか、ここだったらやりようがあるだけだとして、地区によっても変わっていくと思うんですよ。ここに行きたいという人も多いしっていうことで、事業者さんだけじゃなくてやはり利用される方、これが1番大事だと思うんですよ。その地区別によっても違うだろうし。その分の話合ってというのは全然やってられないのかっていうのをお尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。指定乗降場、乗降所ですね、いろいろな御相談といいますか、住民の方からこういうところがあったら便利だというようなですね御意見は、所管課である生活福祉課のほうにですね、お問合せが来ているところではございますが、ただそれがですね、その話、お問合せがあったということについては、協議の中に議題として入れまして、検討はさせていただいているところでございますけれども、まだ何分そのそう、そういう、ここにあったら便利というようなお話はたくさんございまして、そこを次々にですね指定乗降場として、

指定していくという、いうのはですね3台のデマンド交通の車種、車種じゃない車両を持ってですね、運行するのが困難になってくるっていう可能性もございますので、その辺もですね考えながらですね、追加のほうは慎重にやっていきたいと思っておりますのでございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 事業者さんの考え方も確かにあると思うんでその辺の部分は、登録されてる方にもちゃんとし、ちょっとしたアンケートを紙を配って回収して、事業者さんにそれが参考にできるということになれば、1番いいのかなと思ってますんで、それも検討してみて、みられたらいかがかんと思っております。またそれとですね指定乗降場の環境というか、例えば夏場とか、先ほど言ったようにこれを利用される方は高齢の方が多いですよね。もちろん座るところがあったり、陰がない、あるところならいいんですけど、待つとく間ですよ。なかなか例えばここ私、今日ちょっと思ったんですけど、郵便局にあそこにステッカーが張ってありますよね。あの前っていうのは何もないんですよ。じゃ、どうやって待ってられるんとか、例えば夏場になったら暑いときは、もう来るまでにちゃんとそこにいてくださいっていう、デマンドに関してはそういうことが書いてありますんで。果たして高齢化の人がどうやって待ってられるんだらうかとちょっと私もそれ見てなかったんで分からないんですけど、その乗降場に対するちょっとしたベンチとかですね。あるところはいいんですけど、ないところの場合、そういった冬とか、夏場になったときの環境がちょっと厳しいんじゃないかなと思ってその辺のことというのは考えられていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、指定乗降所におきまして、ベンチ等ですね、待っていた際に座るスペースがないところも複数ございます。そういう場所につきましては現在ベンチの設置に向けてですね、いろいろと協議をさせていただいております。令和、つい最近ですけども、もう1か所につきましては、南稜高校生にベンチを製作いただきまして、それを設置させていただいたところもございます。ただ、ベンチを設置することで、そこでの事故等が考えられまして、そういうことを心配されて、指定乗降所の中でうちにはちょっと設置はですね、出来ませんということでお断りをされる場所もございますので、そういうところもですね、今後も地道に協議させていただいて、何とか設置していただければなあということで進めてはいきたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今そういう対策をとっておられるということで、南稜生がそういったベンチを作ってくれるっていうのは非常にいいことだと私は思っています。これからも、確かに危ないところもあると思うんですが、そこは根気強くやっぱその事業者さんと話し合っ、危なくないようにするにはどうしたらいいかっていうことを考えて、逆に、じゃ、ないことによって危ないということも出てきますんで、そういったものも考えていけばどうかかなと思ってますんで、よろしく願います。次に高齢化、高齢者に対する運行の在り方についてなんですけど、私がよく尋ねられるのはですね、デマンド交通を利用して歩行が大変困難だと。なぜもう手助けをしてくれないのか。あと杖を持ち込むのもなかなか出来ないと。あと、杖を持ち込むこと

が出来ないのは当然押し車も乗せることも出来ないんですね。このことについて事業者さんに、こういうことがありますよと私も事業者さん、運行されてる事業者さんに尋ねたら、乗車や降車時にちょっとした手助けすることはありますけど、これは乗りあいという関係上、バスと一緒にすね、バスと一緒に同じ考え方で基本的に全てのサービスを個別に手助けすることは困難であり、また荷物の持込みも何人もの方が利用されているので制限があり、何よりもこれが1番大事なことなんですけど何よりも本業のタクシー業務との差別化を図らないと経営が成り立たないっていうことなんです。結局、そういうデマンドが普及するのは大変いいことなんですけど、それによって本来のタクシー業務の経営が圧迫されるっていう面も持っているということなんです。だからその差別化を図るためにも、やっぱりそういう、それはわざととしてるわけじゃないんですけど、そういったものが出てくるっていうのは、仕方ないことかなあとと思っています。この問題に対してなんですけど、高齢化のなった80代、ここで、先ほど統計的に見られると、70代が182人、80代383人ですね、90代が176人。これらの方、これらかの方がやっぱり歩行が困難というのは当たり前のことで、それを何かこうカバーするような、案っていうのが持ってもらえるのか、それがあればちょっと教えてほしいんですけど。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。介助が必要な方のデマンド交通の利用につきましては、パンフレット等で御周知をしているところでございますが、介助者をですね、同乗させ、していただいて、出かけていただくということをお願いしているところでございます。で、そういう会場の改善点としまして、町内の介助が必要な方がいらっしゃって、家族の方は町外にいらっしゃるっていうような場合においてですね。町外の方、介助の必要な町内の方の介助をしていただくために、町外から家族の方がこられて、デマンド交通を利用できるように、今、改正をしたところでございます。登録をしてですね。そういうふうに関助が必要な方ですね。こういう出かける機会をですね、増やして、買物に行きたいとかいう、個人さんの要望等にこたえるためには、そういう介助者を一緒につけ、利用していただいて買物に行くというような方法を、今のところはですね、お願いをしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） これ私聞いたんですけど、社会福祉協議会の中の、かちゃあボランティアの中でですね。例えばその押し車が必要な人には、そっちのほうで一応お願いして、一緒に来てもらって、その場で降ろしてもらって、持ってきた。そういうこともできるっていうことがあると聞いたんですけど、それは私も聞いたことがあったもんですから。やってらっしゃるんですよ、今。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、まずかちゃあボランティアにつきましては、高齢福祉課のほうで生活支援体制整備事業ということで取り組んでおまして、その中で生活支援コーディネーターというものを社会福祉協議会に配置しております。その生活支援コーディネーターを中心にして、いろいろ検討を行いまして、令和3年度から住民参加型在宅福祉サービスとして、かちゃあボランティアが立ち上げられたというところでございます。通常ですね、掃除ですとか片

づけ、電球の取替え等ですね、日常のごみ出しとか非常に簡易な業務といたしますか、作業について、このボランティアで、ボランティアの方に活躍をいただいているところでございます。今は議員のほうからお話がありました、このかちゃあボランティアとデマンド交通につきましては、広報あさぎり社協第50号、これ本年3月の第一週発行分に初めて掲載したものでございますが、デマンド交通とかちゃあボランティアのを併用した活用例ということで、周知をしたところでございます。例えば買物する店舗までの移動は、デマンド交通を御利用いただくということで、店舗ですね、店舗内で高齢者の方がお買物をしていただく。でもそのあとの荷物ですね、持ち運びだったりデマンド交通への載せたりおろしたりというのがなかなか出来ないということでございましたので、そういったところをボランティアの方が店舗まで出向いていただきまして、荷物を受け取って、またそのお荷物を御利用者の方の御自宅まで持って行くと。そういったような、活動を行っているといいますかようやくそういった活動を始めたというところでございます。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 介助する方がいない場合には、そういったかちゃあボランティアの方がされるってのは本当に助かると思います。で、これが初めてばかりなんですけど、私もデマンドタクシーにそういった荷物も乗せられないという方にとっては、本当に助かるんじゃないかなあと。ボランティアのお金を払っても、そのかいがあるんじゃないかなと。ためになるんじゃないかなとということで、これは大いにこうやっていただければいいことじゃないかなと思っておりますんで、ぜひ知らない方が多分多いと思います。ぜひそういった、宣伝をですね宣伝というか広告、広告というか、そういうあさぎり広報とかにも、出してもらってですね、こういう利用が出来ますよということを知ってもらいと、多分利用者が多くなると思います。高齢の方なもんですからやはり、福祉タクシーを利用するまではないけど、とにかく歩きは大変なんだということが、やっぱこれからますます出でられると思うんで、その辺は、いいアイデアなもんですからぜひ進めていってもらいたいなと思っておりますんでよろしくお願いします。所信表明の中で町長がですね、運転免許証を持ってない方に対するいろんなことを考えている、返納された方ですね。について考えているということで、具体策はないということなんですけど、私も高齢者の事故が多いもんですから、それに対して何らかのインセンティブっていうか、そういうもの返納した方につけてやるというのは、本当に前1回質問したときにぜひつけてほしいということは申し上げたと思うんですけど、ただですねこれがよく考えるとですね。返納した方だけが得するかっていうことになってしまいますんで、例えばですね、これ年齢制限もして設けて、例えば70歳以上になったら持っていない人であろうと、返納した人であろうと、返納して、もう運転免許持っていない人であろうとそういったデマンドにしてもいいし、何かチケットでも配るというようなやり方でやっていけば、文句も出ないし、不満も出ないと思うんですね。だから、返納した方だけじゃなくて、これ年齢的に逆に言うと70歳とかそういうことを限定しまうと、逆にもう返納するときも町がそういう支援をしてくるんで、もう早く返納して、車、今日、家族の方も、もう返納して町のそういうものを利用してできるからってということで、説得できると思うんですよ。だから、ぜひ、そういうところを考えられて、まずその返納した人だけのことじゃなくて、

例えば年齢、何歳以上になった人とか、そういった方あたり、方に対して、そういうものをチケットをやるとかそういう、これは1例なんですけど、ほかに何かアイデアがあればそれやっていくというような方向で、負担が大きくなるようなやり方ですね、やっていくべきだと思うんですけどその辺の考え方、町長どう。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、免許証返納された方を、の特典といいますか。警察のほうでもですね、何か特典をつけてもらえないだろうかというような、注文もあってるようであります。やはり高齢者の事故を少なくするために、返納してもらおうと。県下の市町村でもですね、取組も様々であります。返納された方に乗り合いタクシーの半額割引とか。ただ、これもですねずっと続けてっていうのはかなり負担に、財政的にも負担になりますので、やはり返納して、1年目だけとかですね。それを年齢で返納されない方も対象にするかということになるとですねまたちょっと、この運営の委託料とかも、財政面から考えてですね。もうちょっと検討する必要があるかと思えますけれども。やはり今まであった交通手段が全くなくなるということに対してですねやはり、少しやっぱり慣れる期間といいますか、デマンド交通を利用していただくというような推進というのは必要かなと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） これからいろんな考え方が出てくると思うんで、ぜひその辺の部分を話し合っていていただいて、本当に事故がないようなスムーズなやり方をしていくのがベストだと思っておりますので、よろしくをお願いします。次の質問に移りたいと思います。これも町長の所信表明についてですが、この結びの中でですね、所信表明の結びの中で町長が、子どもたちが希望を持てるような魅力的なあさぎり町を創造するため強い決意を持って取り組むと言われております。町長が、これ、今から質問しますが、町長が考える希望を持てるまちにするためには、何か具体的な考えがあるのか。なければなくて結構ですので、何かございましたらお答えいただきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですねやはり希望を持てる町というのはやはり、自分で自分の町が誇れる、誇られる町にすることだと私は思います。やはり自分の町に誇りがあるとやはり、自分の町をどうにかしたいという気持ちになるんじゃないかなという思いです。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 町長が言ったように確かに誇れるまちにすることが大事だと思います。あともう一つですねこれも大事だと思うんですけど、やっぱ町づくりっていうかそこに住みたいっていうのは、私たち大人たちだけが町づくりする、するのではなくて、将来住む、住む子どもたちがこの町に残って働きたいなと思えるような魅力的な町づくりを考えて、それが本当に実現していったときに初めて、これ、本当に自分が言ってることになってこの町に住みたいということが出てくるんじゃないかなと思います。それでやっぱりそういう子どもたちの考えっていうのを大事にしてですねやっぱお互いに連携しながらですね、行政とか我々議員とかあるいは住民の方々が、その子どもたちの夢っていうか、考えが実現できるような手助けをしていく、

これが1番私は町づくりの中で大事じゃないかなと思っています。幸い私たちの町には南稜高校があります。南稜高校は、南稜高校とはですね、私たち議員のほうで令和3年12月23日にSDGsの視点で考える今後の人吉球磨地域の未来についてをテーマに、あと令和4年3月20日に、去年ですね。高校生が考える今後の人吉球磨をテーマに意見交流会をしています。その中でですね、南稜高校生が、ある南稜高校生が一旦書いてるんですけど、少子化対策に取り組まないと町が衰退するので自分の生まれた土地に貢献したいと、言っておられますね、本当にやっぱ涙が出るような思いですね。少子化対策に取り組むたいと。そして、この町を助けたいと。ということはこの町に残って、そういう少子化対策を解消するような取組をしたいということ、だと思っんです。本当にすごいなと思っています。そこでですけど、あさぎり町は私たちはそういう意見の交流会をしてるんですけど、あさぎり町は南稜高校と連携協力に関する包括協定というのを結んでると聞いてます。この連携協力に関する包括協定の内容についてちょっとお伺いしたいんですけど。どういったことを協定結んでるのか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。この包括協定につきましては、私が担当課長で、ちょうどその時期でした。当時ですね、南稜高校がSPH研究指定の高校になってまして、スーパープロフェッショナルハイスクールですかね。そのための事業推進の連携というのが、1番目の目的でしたけれども、当然、高校再編の時期で非常ににぎわってた時期でもあったということで、南稜高校は絶対こう地元に残さなくちゃならないという気持ちも強かったということで、南稜高校の活性化のための連携。そして町の特産品開発。もう非常に当時は活発でありましたので、高校生なりの考えを入れてもらった特産品開発。そして最後に地域の人材育成のための連携ということで、包括協定を結ばせていただいております。ただ3年間ということで、以後は協議の上継続していくということで、現在はですね、当然、連携した事業もたくさんあります。ただ、この包括協定について学校が認識されているかというのはちょっと、はっきり分かりませんが、またそこは確認してですね、今まで以上に連携、協力していく気持ちは十分ありますので、また協定書につきましては、考えていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 先ほどの意見交流会のときに、これ4年、4年の3月20日ですかね。南稜高校のほうから、これはもう災害についてがほとんど主だったんで、いろんなアイデアを出してもらってですね、面白いパズル、防災マップづくりとか、本当に遊びを入れた防災訓練のやり方とか、そういう、これは本当に取り入れたら町が取り入れたら面白いだろうなと子どもたちも興味を引くしと思ったもので、もうそのときに私はぜひこれは町に提案したいということ言ってます。それと、そのあとですね雨庭っていうこれは防災のあれで一環として、今、肥後銀行のほうにあると思えます。これ、町長も見られた方、ほかの課長も見られたと思うんですけど、こういうものをつくってですね、本当に真剣に考えて、そしてこれを防災の役に立てばってということで一生懸命考えて、できれば今度、今度の第2庁舎の新しい庁舎にもこういうものをつくってほしいんでしょかっていうお願いがっております。これは多分総務課長もその時、雨庭の説明にはおられたと思うんですけど、それに関してはどう思っているらっしゃる、考えはあ

りますか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、昨年度末だったと思います。ここ、こっちの議員控室のほうですね、南稜高校生がみえられて、議員の皆様と執行部のほうは町長と私と総務課からもう1人来て、雨庭の取組について話を聞いたところでございました。そのあと南稜高校からもですね、実際の役場のほうに来ていただいて今後の雨庭の取組について、どうしていくのかという打合せを1回しております。で、役場についてはですね、第2庁舎に限らず、公共施設の中でそういう雨庭をつくれるところ、を南稜高校と相談しながらですね、検討していくというふうな話をしております。それと、県のほうからもこの雨庭プロジェクトについては、県内の中でもですね、広めていきたいという話が来ておりますので、それについては協力していくという方向で今話をしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 本当に実現できるようなですね、町にして、そのことが高校生がここに自分が考えが実現したということで、こういうところに住みたいということにつながると思いますので、ぜひ今からもそういうところを積極的に採用して、採用というか、取り入れていただければと、南稜高校と組んでですね。最後になりますけどこれはさっき連携、町は連携協力に関する包括協定が3年間の中で行われて、継続もしてるけどなかなかこれが進んでないということもあると言われましたけど、本当に私はこの南稜高校というのは、あさぎり町にとっては宝なんですよね。常に南稜生というのは毎年毎年変わっていくんですね。新しい情報とか新しい人たちが入ってきて、そういう情報もアップデートする、するし、考え方もアップデートしていくということで、やっぱ人材を生かすというのはものすごい、すごいことだと思います。町長が言われた再編のときに多良木高校がなくなりました。本当に多良木高校生がなくなったときに、多良木の方たちは本当に寂しかったと思います。当たり前のような朝の風景とか夕方の風景が消えていくんですから、それは寂しいですよ。私もほいで、この南稜高校がなくなるとしたら本当に寂しいなと思いますんで、やはりこの本当に今から町づくりの中にこの高校生と連携していくというのは、高校生たちが卒業して、都会に働きに行くのじゃなくて地元に残って、仕事をするという方向に、連携をして実現することによっていろいろな自分たちの考えが実現することによって、なりますんで、そういったものをですね、ほんと宝と思って、今から先、大人だけの考えじゃない知識、知識だけとか大学教授とか、そういうのじゃないです。そこに生きている若い人たちが、どういったことをしたいかを聞いてもらって、それに近づいていくことが、我々の使命だと思うんですよね。そうすると、彼らは本当に夢を持てると思います。だからそういったものをつくっていくためにも協定をですね、今よりさらに密に常に連携をとることによって、例えば、それが地域イベントの参加であったり、例えばそれが地元の企業とか店舗と組んでインターンシップをしてもらったり、地域ボランティアの活動に参加してもらったり、町の文化協会なんかのイベントにも地元の学生に、南稜生に出してもらったり。そういうこともウェブサイトで、SNSを活用して地域のイベントがニュースを発信してもらってインフルエンサーになってもらってる、なったりということも必要なんで、私は本当に今より以上に町長にはこの南稜の必要性を感じてもらっ

て、南稜高校の必要性を感じてもらって、連携して常にそういうコミュニケーションをとっていくことが大事だと思いますので、是非その考えを最後に聞かせていただいで終わりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、私も岩本議員の言われる南稜高校との連携については、包括協定を結んだときから強く感じておりまして、今新しい試みとしてはですね、健康推進課のほうで健康教室が実施されております。これ非常に住民の方からも好評でありまして、その指導者側、インストラクターとして南稜高校の体育コースの生徒に参加してもらおうというような計画もあるようであります。そういった将来につながるような、将来の道が見つかるような、町としての連携も続けていきたいと思っておりますので、今後とも南稜高校との連携につきましては、御理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 以上で一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで2番岩本恭典議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後2時55分 散 会